

平成 2 9 年

壱岐市議会定例会 3 月会議

# 施政方針

壱岐市

# 目 次

○ はじめに	1
(1) 有人国境離島法の施行について	1
(2) 地域商社の設立について	2
(3) まち・ひと・しごと地方創生について	3
(4) ふるさと納税について	4
1. 産業振興で活力あふれるまちづくり	
(1) 農業の振興について	5
(2) 水産業の振興について	7
(3) 観光の振興について	9
(4) 商工業の振興について	10
(5) テレワークの推進について	11
2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
(1) 地域福祉の推進について	12
(2) 子育て環境の充実について	14
(3) 生活保護について	15
(4) 健康づくりの推進について	15
(5) 特定不妊治療費助成事業について	16
(6) 国民健康保険について	16
(7) 介護保険について	17
(8) 後期高齢者医療について	18
3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
(1) 防災対策について	18
(2) 消防・救急について	20
(3) 道路、河川等の整備について	20
(4) 公営住宅について	21
(5) 水道事業関係について	21
(6) 下水道事業関係について	22
(7) 壱岐葬斎場の改築計画について	23
4. 心豊かな人が育つまちづくり	
(1) 教育施設の環境整備について	23
(2) 小・中学生の離島留学制度について	24
(3) 次代を担う壱岐っ子の健全育成について	25
(4) 生涯学習・生涯スポーツの推進について	26
(5) 文化財行政の推進について	27

## 5. 国内外交流が盛んなまちづくり

- (1) 壱岐ウルトラマラソンについて . . . . . 27
- (2) インバウンドの推進について . . . . . 28
- (3) こころ医療福祉専門学校壱岐校について . . . . . 29
- (4) 婚活事業について . . . . . 29

## 6. 参画と協働による市民が主役のまちづくり

- (1) 市民との協働について . . . . . 30
- (2) 男女共同参画・女性活躍推進について . . . . . 30
- (3) 地域担当職員制度の導入について . . . . . 31
- (4) 効率的な行財政の充実について . . . . . 31

## ○ 議案説明

- (1) 平成29年度予算について . . . . . 32
- (2) その他の議案について . . . . . 34

## ○ おわりに . . . . . 35

# 施政方針

平成29年壱岐市議会定例会3月会議

## ○ はじめに

本日ここに、平成29年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成29年度当初予算案、また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先般2月20日に開会された長崎県定例県議会において、中村知事が説明された県の平成29年度当初予算については、国境離島地域の振興を力強く推し進める内容でございました。

有人国境離島法の施行という絶好の機会を最大限活用し、本市の振興発展に必ず結びつけるよう、さらなる熱意をもって、市政運営に取り組んでまいります。

### (1) 有人国境離島法の施行について

昨年4月に成立した有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島法が、いよいよこの4月1日から施行され、特定有人国境離島地域社会維持交付金が新たに創設されております。

この法律は言うまでもなく、自由民主党離島振興特別委員長である谷川弥一衆議院議員をはじめ、関係国会議員の皆様のご尽力により成立したものであります。

私も、壱岐市長そして全国離島振興協議会会長として、本法律制定に奔走いたしました。その実現が目前に迫り、非常に感慨深いものがございます。今後、本法律を最大限活用するため、市が中心となり、県や地域の各種団体及び民間事業者等が連携・協力し、知恵をしばり、工夫して組み立てていくことが求められます。今後とも、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、平成29年度当初予算については、施策ごとの積み上げを行い、国境離島振興費として、所要の予算を計上しております。

特に、航路航空路運賃については、市民皆様の航路運賃をJR運賃並に、航空路運賃は新幹線運賃並に引き下げることにより経済的負担を軽減し、安心して住み続けていただける環境づくりに取り組んでまいります。

対象航路・路線については、航空路が長崎～壱岐間、航路は、現在九州郵船が運航している博多～壱岐～対馬航路、印通寺～唐津航路、併せて市営航路である三島航路となります。

割引後の運賃については、博多～壱岐～対馬航路の片道運賃について、平均約3割程度の引き下げ、三島航路については、平均約5割程度の引き下げとなり、3月1日に公表されたところでございます。航空路については、国の交付金算定基準により現在協議中でございますが、詳細が決定次第、市民皆様への周知を図ってまいります。

## **(2) 地域商社の設立について**

壱岐市の生産者や事業者が、新規販路開拓等の方策がないために、地域に埋もれてしまっている商品や高い価値を持ちながらも低い価

格に据え置かれたままの商品等を、都市部を中心とする全国の顧客に宣伝・売り込みを行う機関として、この度、壱岐市の地域商社を設立します。

本商社は、長崎県等の関係機関と連携して宣伝・売り込み活動を実施することにより壱岐産品の販路開拓・高価格化を狙い、生産者・事業者の事業拡大による雇用の場の創出を図り、本市の活性化を目指すものであります。

可能な限り早期に本格的な活動を開始する予定であり、主な取組としては、首都圏及び福岡都市圏をターゲットとした小売店や飲食店への売り込み、全国をターゲットとした通信販売事業の実施、また、それに先立ち市内産品の掘り起こしと棚卸し、マーケティングリサーチ等を実施することとしております。

本商社の拠点は市内に設立いたしますが、福岡事務所を活用しながら広く営業活動等を実施し、販路開拓をはじめ最大限の取組を推進してまいります。

### **(3) まち・ひと・しごと地方創生について**

平成27年10月に策定した壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまで、国の地方創生推進交付金を活用しながら人口減少対策の各種事業に取り組んでおります。

平成28年度は、地方創生推進交付金事業でC C R C（生涯活躍のまち）関連事業等計3事業の採択を受け、現在、実施中ではありますが、この度、国の補正予算において、地方創生拠点整備交付金事業により、ハード事業の壱岐観光サービス拠点整備事業他計3事業

の採択を受けております。本交付金は、地方公共団体が進めている地方版総合戦略に基づく自主的かつ主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等ハードの取組を進めることを目的として創設されたものであり、未来への投資の基盤に繋がるものとして、地方創生のさらなる深化を目指しているところであります。平成29年度当初予算においても、地方創生推進交付金事業を積極的に活用するため、所要の予算を計上しております。

#### **(4) ふるさと納税について**

平成28年度のふるさと納税については、目標額1億8千万円を目指して取り組んでおりますが、平成29年2月末現在、昨年度実績1億600万円を大きく上回り、入金ベースで、6,190件、約1億3,500万円の寄附額となっております。これは、昨年、返礼品カタログの改訂やポイントの見直し、また、ユーチューブなど動画サイトでの積極的な宣伝活動を行ったことによる効果と考えております。

なお、ふるさと応援基金の活用については、農業・漁業など産業の振興や景観・自然・歴史文化の保全、観光振興など、壱岐島に住む人、訪れる人に実りをもたらす壱岐の宝を磨き上げる「実りの島プロジェクト」と子育て・教育の充実、担い手の育成など「しまの未来を担う人材育成プロジェクト」、移住・定住の促進、福祉・医療の充実、防災力の強化、住環境の整備など「安全・安心で充実したしま暮らしプロジェクト」への活用を行い、寄附をいただいた皆様

や市民皆様へ広くお知らせしてまいります。

## 1. 産業振興で活力あふれるまちづくり

### (1) 農業の振興について

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すため、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等の各種施策を講じてまいります。

#### (担い手対策について)

農業の継続・成長には、後継者を始めとする人材の確保、集落営農組織の育成が喫緊の課題であります。

このため、新規就農者・農業後継者や女性農業者などの新規認定農業者の認定や、集落営農組織・特定農業法人の設立、企業の新規参入等、多様な担い手確保対策を推進してまいります。

認定農業者については、現在281経営体を認定しており、法人経営体が26経営体となっております。また、集落営農組織については、集落営農法人が20組織、特定農業団体が19組織、集落営農組織が4組織設立されており、本市農業の柱となる担い手として大きな期待を寄せており、今後も引き続き、組織の持続的な経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

また、壱岐市農協では、農業の担い手である集落営農法人、認定農業者等に対する経営力向上に向けた支援を強化するため、専門部

署の設置が決定されており、その部署を壱岐市担い手サポートセンター（仮称）と位置付けるとともに、県壱岐振興局と市から週1回職員を派遣し、総合的な担い手支援を行うこととしております。本市農業振興の方針と壱岐市農協第8次営農振興計画の方向性は同様であり、このような官民一体となった支援を構築することにより、地域農業のさらなる振興発展が図られるものと考えております。

#### （米政策について）

国の米政策の見直しにより、平成30年産から行政による生産数量目標の配分にかかわらず、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むこととされております。現在、平成30年産より長崎県農業再生協議会が主食用米における生産面積の目安の提示を地域に対して行う方向性が示されており、今後、需要に応じた生産並びに水田のフル活用が円滑に図られるよう、壱岐地域農業再生協議会を中心に進めてまいります。

#### （施設園芸について）

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益を望める作物であり、今後も、補助事業等を活用して施設整備の支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、反収が10年連続県下トップの成績を維持しており、面積の拡大とともにゆるぎない産地形成を図ってまいります。

## **(畜産振興について)**

肉用牛振興については、壱岐市肉用牛改良対策会議の改良方針に基づき、優良系統牛の保留に対する支援を継続してまいります。また、肥育経営においても、壱岐生まれ壱岐育ちの「壱岐牛」として地域商標登録され人気を博しており、今後も育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

2月の子牛市では前回比97.12%と若干値下がりしましたが、年間平均では、過去最高を更新する84万8千円台となっております。また、2月の子牛市を終えて、年間子牛販売額が35億7千万円となり、市場開設以来、初めて30億円台に到達しております。

繁殖雌牛の飼養頭数については、これまで飼養農家の減少等により減少が続いておりましたが、平成28年度は12戸の繁殖農家が減少したにもかかわらず、若干の繁殖雌牛の増頭を見込んでおります。これは、壱岐市農協が平成28年度より取り組まれております「チャレンジ7000事業」を始め、関係機関の各種増頭対策等によるものと考えております。今後も引き続き、生産基盤の強化、増頭対策に取り組んでまいります。

また、本年9月7日から11日にかけて「第11回全国和牛能力共進会宮城大会」が開催されます。壱岐牛の名声を高める絶好の機会であり、市としましても最大限の支援を行ってまいります。

## **(2) 水産業の振興について**

平成28年4月から29年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は30.8%減の2,698ト

ン、漁獲高は21.3%減の25億2千2百万円となっており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えています。要因としては、全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、また魚価の低迷などが考えられます。

加えて、水産資源の減少、漁場環境の悪化による漁獲の減少、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、水産業の振興を図るため、意欲ある担い手の育成支援事業として認定漁業者制度並びに漁業後継者対策事業を市単独事業で実施しており、現在、認定漁業者は185名で、漁業後継者は2名が研修中であります。その他、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲安定共済・漁船損害保険の一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化機器導入への助成、さらに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成等の振興施策を引き続き実施してまいります。

国・県の事業として、魚介類の海上輸送費を助成する離島輸送コスト支援事業、漁場の生産力向上に関する取組や漁業の再生に関する実践的な取組を行う集落を支援する離島漁業再生支援交付金、新規就業時の経費負担を軽減し、若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。

栽培漁業については、「壱岐栽培センター」を活用し、アワビ31万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾の種苗の生産・放流を計画しております。限られた資源を持続的に利用し、漁業者の所得の

安定、向上を図るため、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組みます。

漁港整備については、漁港機能の充実と利便性の向上を図るため、漁村再生交付金事業により、恵美須漁港に防風柵、八幡浦漁港に防風柵と簡易浮棧橋の設置を計画しております。また利用者の安全対策として、浜の活力再生交付金事業により、各漁港の岸壁等へ車止めの設置を順次進めております。

今後、漁港施設の老朽化による改修が必要となることから、各施設の現状把握、老朽化予測、保全対策工法の選定など調査検討を行い、維持管理計画の策定を進めております。平成29年度は、和歌漁港、渡良柏漁港の各施設の調査及びその他の漁港の水域施設の機能保全調査、また、既に調査済である七湊漁港物揚場の機能保全対策工事を実施することとしております。

### **(3) 観光の振興について**

平成28年の本市への観光客数を推測するうえで、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は、701,658人で対前年比96.9%となっております。昨年は夏場の天候は良かったものの、4月に発生した熊本地震の影響もあり5月と6月は落ち込み、また、9月には台風等の影響で天候に恵まれず、前年を下回る乗降客数となっております。

この4月から有人国境離島法が施行され、滞在型観光促進のための様々な事業が展開できるようになります。一昨年認定された日本遺産を含め、原の辻遺跡と一支国博物館を核として、古墳や神社仏

閣といった歴史・文化遺産に、壱岐の美しい自然環境や豊かな食材を活かした魅力的な観光地づくりに取り組んでまいります。

また、平成28年度国の補正予算による地方創生拠点整備交付金を活用して、郷ノ浦港ターミナル隣接地に、2次交通対策の一助となっている電動自転車（壱岐ちやり）の拠点施設の整備及び観光案内所を整備し、本市へお越しいただく観光客皆様の利便性の向上、電動自転車による新たな周遊プランの提供やきめ細かな観光サービスの提供により、交流人口拡大を図ってまいります。拠点施設の整備とともに、ターミナルと拠点施設間を快適にご利用いただくため、通路の雨よけ施設も整備することとしており、今回所要の予算を計上しております。

福岡事務所については、先の市議会定例会1月会議の折り博多駅周辺地区のオフィスビルへの移転を調整中である旨ご報告してまいりましたが、今回、福岡市博多区博多駅前3丁目30-26の中央博多駅前ビル4階を確保することができました。広さは25.72坪であり、現事務所の4倍弱の広さとなります。ベイサイドの現事務所は3月末で閉鎖し、4月から新事務所に移転、早期に通常業務を開始できるように準備してまいります。ベイサイドには、壱岐のパンフレット等を置いていただくように調整しております。今回の事務所移転により、地域商社の営業活動の推進をはじめ、さらなる壱岐のPR等に努めてまいります。

#### **（４）商工業の振興について**

日本経済は緩やかな回復基調にある中、離島部においては、その

波及効果は遅く、地域経済は依然として厳しい状況にあります。そのような中、中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、地域経済の活性化に繋げるため、今回、壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例議案を提出しております。

また、新たな産業支援策として、起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業の挑戦を応援する壱岐市産業支援センター（通称：イキビズ）の開設に向け準備を進めております。1次選考により5名まで絞り込んだセンター長の2次選考を2月26日に実施し、結果、センター長候補者1名を決定し、現在、採用に向けた調整を行っております。今後の予定として、新年度早々に着任後、センター長の研修期間を2カ月程度設け、開設までにサポートスタッフを雇用し、8月にはセンターを開設する予定としております。なお、センターの事務所は、壱岐市農協本所向かい側の郷ノ浦町東触551番地3の貸店舗を借り上げるように予定しております。

#### **（５）テレワークの推進について**

富士ゼロックスを中心に、日本テレワーク協会、NTT西日本、西日本新聞、ランサーズ等のテレワークを推進している企業・団体と本市が協議会を設立し、ふるさとテレワーク推進事業を活用して整備した原の辻ガイダンス横のテレワークセンターについては、内部改修工事が完了し、プレオープンとして2月27・28日でテレワーク実践セミナーを開催いたしました。

テレワークは、簡単に申しますと、情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方で、安倍総理が最大のチャレンジ

と位置付ける「働き方改革」の代表的なものであり、壱岐市を産官民一体となったテレワークのモデル地区にしたいと考えております。

テレワークの推進は、市民皆様の所得向上はもちろん、島外からの移住者の増加も目的としております。そのため、地方創生拠点整備交付金を活用し、テレワークセンターを利用する島外者向けの短期滞在型住宅の整備を行うとともに、テレワークセンターに多様な人々が交わるコミュニティースペースも併せて整備することで、市民皆様が移住をされる皆様も地方創生に積極的に参画できる仕組みを構築してまいります。

## **2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり**

### **(1) 地域福祉の推進について**

地域福祉の推進については、「みんなで支え合い、尊重し合い、安心していきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として推進している壱岐市地域福祉計画に沿って、市民皆様の参画と協働による地域福祉力の向上に努めているところであります。この度、平成29年度から33年度までの5カ年間の計画期間とする第2次壱岐市地域福祉計画を策定しており、自分でできること「自助」、隣近所で支え合う「互助」、地域や事業所等が支援する「共助」そして市が各種制度により援助する「公助」の観点から取組の方向を定め、それぞれの役割を明確にし、地域福祉力の向上を目指してまいります。

また、障がい者（児）のための施策に関する基本的な計画である壱岐市障がい者計画についても、平成29年度から5カ年間の計画

期間とする第2次壱岐市障がい者計画を策定しております。本計画では、「障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくり」を引き続き基本理念とし、障害者基本法に定める地域社会における共生と障がいを理由とする差別の禁止を基本原則に、障がいのある方々が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障害福祉サービスの充実をはじめ、バリアフリー化等生活環境の整備、雇用の拡大、スポーツ活動や文化活動等による社会参加の促進を図るとともに、障がいのある人を支える体制づくりを目指してまいります。また、平成29年度は、平成30年度から3カ年間の計画期間とする第5期障害福祉計画を策定することとしております。これは、障害者総合支援法に基づくもので、障がいのある方々が地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めてまいります。

#### **(特別養護老人ホームについて)**

平成27年10月1日を以て経営移譲した市立特別養護老人ホームについては、社会福祉法人壱心会により「特別養護老人ホーム壱岐のこころ」として、順調に運営がなされております。経営移譲の条件の1つである平成30年度末までの新施設建設に向け、鯨伏幼稚園下の建設予定地の用地内施設の解体及び排水路等の整備並びに分筆登記を完了しましたので、施設用地として譲渡するため、今回、関係議案を提出しております。

#### **(臨時福祉給付金について)**

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の少ない方々の負担を軽減するため、対象者に臨時福祉給付金（経

済対策分)が給付されることとなりました。今回は国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して、対象者1人につき、15,000円が給付されることになっており、早期に給付できるよう準備を進めてまいります。

## (2) 子育て環境の充実について

子育ては親が主体であるという前提に立ちながらも、子育てを社会全体で温かく見守り、ゆとりをもって子育ての喜びや充実感が感じられるような「ゆとりとやさしさで育む、癒しの島 壱岐」の実現を目指しております。

子育てを地域全体で支え、助け合い、子ども達がゆとりを持って、心身ともに健やかに育ち、安心して子育てができる環境整備を推進してまいります。

福祉医療費給付事業については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、本年4月診療分から医療費給付の対象年齢を、満6歳の未就学児までだったものを、満15歳(中学校3年生)の中学校卒業時まで拡充し、医療費負担の軽減を図り、子育て支援を充実させるため、今回、関係議案を提出しております。

また、壱岐市子ども・子育て支援事業計画に基づいた幼児教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、平成30年度建設、31年4月開設に向け、石田町幼保連携型認定こども園の設計業務委託料を当初予算に計上しております。

この他、子育て支援拠点事業、病児保育、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターなど、関係機関と連携を密にし、子育て

世帯に対する支援の充実を図ってまいります。

### **(3) 生活保護について**

生活保護世帯については、全国的に増加傾向にある中、本市においては、ここ数年、ほぼ横ばいの状態で推移し、昨年12月末現在で、被保護世帯数387世帯、被保護者数551人、保護率2.07%となっております。

市民皆様の生活を守る最後のセーフティネットとして、民生委員・社会福祉協議会等の関係機関と連携し、真に保護を必要とする人に迅速かつ適切に生活保護制度の適用を図るとともに、生活保護法の規定に基づき、受給者の自立に向けた就労支援の強化や健康・生活面に着目した支援のほか、不正受給者対策の強化や医療扶助の適正化に努めてまいります。

### **(4) 健康づくりの推進について**

生活の基盤は、まず「健康」であります。市民皆様の健康づくりのため、各種健（検）診、相談、予防、健康教室等の充実を図るとともに、受診率向上のため、健康づくり推進員の皆様並びに各自治会の福祉保健部と協働して、引き続き啓発事業を推進してまいります。さらに、市全体で医療や健康増進に係る対策や活動を通じ、学術的な根拠に基づき研究を進め、市民皆様の心身の健康増進と疾病予防に資するため、福岡大学・壱岐医師会・長崎県壱岐病院・県及び市が連携して、壱岐地域医療・健康開発研究事業を実施してまいります。平成29年度については、市が重点施策として位置付けているCKD（慢性腎臓病）重症化予防対策について取り組む予定で

あり、将来的には地域包括ケア、うつ病・自殺予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）対策などにも事業を拡大する予定としております。

また、食生活改善推進員の皆様には、「私達の健康は私達の手で」というスローガンのもと、総勢約180名の組織力と結束力で、食品の安全・調理・栄養など食に関する啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが大きく、今後も市民の皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開を推進してまいります。

#### **（５）特定不妊治療費助成事業について**

本市の合計特殊出生率は2.14であり、全国第9位、長崎県内第2位に位置し、全国及び県内の平均を大きく上回っているところでありますが、晩婚化等により夫婦が望むタイミングでの妊娠・出産が難しい現状も認識しております。保険診療で認められていない特定不妊治療への経済的支援の要望が社会的にも高まっており、妊娠を希望し特定不妊治療を受けている夫婦の心理的負担、経済的負担の軽減を行い、治療を継続できるよう支援するため、平成29年度から特定不妊治療費助成事業を実施することといたしました。

#### **（６）国民健康保険について**

本市における国民健康保険加入率は、現在32%であり、景気低迷を反映した所得の減少、被保険者の減少等により、ここ数年深刻な財政運営が続いております。

国民健康保険については、制度の安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行し、これまでの市町による国保運営から県も保険者となり共同運営を行う予定であり、移行に向けた準備を進めております。

今後も、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分等の実施による収納率の向上に努めるとともに、第2期特定健康診査等実施計画に基づき、関係機関との調整、市民皆様への啓発を図ってまいります。また、平成29年度においては、特定健診の受診率向上対策として新たにピロリ菌抗体検査を実施するとともに、引き続き特定保健指導の充実、重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

#### **(7) 介護保険について**

介護保険については、高齢者皆様が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めております。

平成29年度は、第6期介護保険事業計画の進捗状況の総点検と第7期計画策定の準備を進めることとしております。新規事業として、認知症総合支援事業を実施予定であり、認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援推進員を配置し、複数の専門家により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族の初期の支援を包括的に行い、自立生活のサポートと早期診断・早期対応への支援を図ってまいります。本市においては、高齢化の急速な進展の中で、認

知症の高齢者も一層増加するものと想定され、本事業を推進することにより「認知症になっても安心して暮らしていける壱岐島」を目指してまいります。

### **(8) 後期高齢者医療について**

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

一方、後期高齢者の医療費が増加しており、広域連合の委託事業である糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、人工透析の導入患者の予防や導入時期を遅らせることにより、対象者皆様の生活の質の維持と医療費の適正化を図っているところであります。

なお、後期高齢者医療保険料については、2年毎に見直しを行うこととなっており、平成29年度の保険料については、据え置きとなっております。

## **3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり**

### **(1) 防災対策について**

本年1月18日、玄海原子力発電所3・4号機に係る原子炉設置変更許可を原子力規制委員会から九州電力株式会社が受けたことにより、国及び九州電力からの住民説明会が、長崎県の主催で開催されます。県内では、玄海原子力発電所から概ね30Km圏内（UPZ圏内）に入る区域を有する松浦市、平戸市、佐世保市及び壱岐市で開催されることとなっており、本市においては、3月21日（火）

午後7時から、壱岐の島ホールで開催予定となっております。

私は、玄海原発は100%安全であると言える施設ではなく、市民皆様が不安を持っていること、事故が起きれば、放射性物質による直接的被害だけではなく、農水産物等への風評被害も心配されること等があり、一貫して再稼働には反対しており、この考えに変わりはありません。

なお、再稼働への賛成・反対と、防災対応とは別の事柄であり、現にその施設が存在する以上、原発事故の対策は国の責任で行われるべきものと捉えており、この点については、国や県へ強く要請しており、その都度、対応もなされております。

また、国が世界で最も厳しい規制基準をクリアしていると言うのであれば、その安全性を住民に分かり易く説明するべきであると考えており、今回の説明会がそうしたものとなることを期待しております。

さて、昨年4月に発生した熊本地震では甚大な被害が発生し、本市においても震度3を記録いたしました。また、全国各地で大雨による災害が多発しており、本市では昨年7月、壱岐市として初めての避難勧告を発令しました。このように、今までは起こらないと思われていたような自然災害が、いつどこで発生するか予測できない状況にあり、自助・共助の要である住民組織が益々重要な存在となります。市として組織化を推進してまいりました自主防災組織は、161組織、組織率81%となっております。また、市内の防災士22名による壱岐市防災士会が昨年6月に結成されるとともに、消

防団と防災士会の連携を目的として、壱岐市防災ネットワーク連絡協議会が、昨年12月に設立されております。防災対策においては、行政だけでの対応には限界がありますので、今後も、関係機関・団体と連携して、市民皆様の安全・安心対策の充実に努めてまいります。

## **(2) 消防・救急について**

平成28年中の災害発生状況は、火災20件、救急1,653件、救助14件で前年と比較し、火災は3件の減、救急は30件の増、救助は5件の増でありました。火災件数については、年間統計を取り始めた昭和48年以降最少の件数となっており、今後も、火災予防の周知徹底に努めてまいります。

平成29年度の消防防災施設及び資機材の整備については、消防署郷ノ浦支署の耐震設計、防火水槽の増設、消防団の積載車及び小型ポンプの更新、ホース乾燥ポールの設置工事を行うこととしております。

複雑多様化する近年の災害は、現場活動における潜在危険も増大しており、今後も、壱岐市消防団とともに関係機関と連携を強化し、市民皆様の安全・安心のため、万全の態勢を構築してまいります。

## **(3) 道路、河川等の整備について**

市道整備については、平成29年度当初予算において、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備4路線、道路防災安全工事1路線及び舗装補修1路線と、起債事業7路線、単独事業15路線の整備費を計上しております。

急傾斜地崩壊対策事業についても、引き続き3地区の整備を進めてまいります。

道路や河川等の整備については、限られた財源の中、生活の基盤整備の内容を十分に精査した上で、今後も取り組んでまいります。

#### **(4) 公営住宅について**

公営住宅の整備については、社会資本整備総合交付金による古城団地（4棟）の耐震診断、目坂団地の耐震改修工事、三本松団地（1棟）の外壁及び屋上防水工事、また、単独事業として、大久保団地（7棟）の下水道等接続工事等を予定しております。

平成25年度に策定した公営住宅等長寿命化計画は、厳しい財政状況下において、建替え、改善、修繕、用途廃止等の適切な手法を選択し、予防保全的な維持管理、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としており、管理する住宅ストック全体の点検、修繕、改善サイクル等を勘案した上で一定期間を確保する必要があることから、その計画期間を平成25年度から平成34年度までの10年間としております。しかしながら、社会情勢の変化、国や県の住宅政策の動向、各事業の進捗状況等に応じて、概ね5年毎に見直しを行うこととしておりましたので、平成29年度に計画の見直しを行うこととしております。

#### **(5) 水道事業関係について**

国の制度改正を受け、平成29年4月から簡易水道事業を上水道事業に統合し、経営の効率化や透明性の向上等を図り、経営基盤の強化を目指してまいります。

今後も健全な水道事業経営を長期的に行うため、老朽管の更新を計画的に実施して漏水防止に努めるとともに、有収率の向上を図り、水道事業の安定経営に努めてまいります。

また、水道事業ビジョンを策定し、将来の水需要を考慮した施設の統廃合を含めた施設更新に取り組んでまいります。

## **(6) 下水道事業関係について**

公共下水道事業は、下水道整備計画区域内の未普及地区である古城・大谷地区周辺の17.2ヘクタールについて、平成28年3月に事業認可を受け、整備を進めております。

漁業集落排水施設整備事業は、平成29年度が最終年度となることから、汚水管布設工事及び路面本復旧工事を引き続き実施し、事業の促進を図ってまいります。

また、芦辺地区の一部約7.4ヘクタールについて、平成28年4月に供用開始を行い、さらに、平成29年4月には同地区の一部2.8ヘクタールを供用開始する予定としております。

今後は、公共下水道事業及び漁業集落排水施設整備事業で既に供用開始を行っている区域と併せ、接続の推進に積極的に取り組んでまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、平成29年度も国、県の補助制度により、140基の設置を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

## **(7) 壱岐葬斎場の改築計画について**

壱岐葬斎場については、昭和62年に火葬炉3基を備えた現在の施設へと建替えを行い、今日まで運営を続けておりますが、建設後30年余りが経過し、建物及び設備も老朽化しており、さらに機器類の更新時期を迎えていることから、周辺地域の皆様のご理解を賜り、改築計画を進めたいと考えております。

滞ることのできない施設でありますので、平成30年度の完成を目指し、平成29年度は、測量、地質調査及び実施設計を行い、円滑に業務が運営できるよう準備を進めてまいります。

## **4. 心豊かな人が育つまちづくり**

### **(1) 教育施設的环境整備について**

市内小中学校の校舎及び屋内運動場（体育館）は、児童生徒の学習の場及び災害発生時における緊急避難場所として、安全性の確保は極めて重要であります。

芦辺小学校校舎改築工事については、先の市議会定例会1月会議において繰越明許費の議決をいただいたところでございますが、早期の完成に努めてまいります。また、体育館についても平成30年度に現在地に改築する予定として、今回、当初予算に所要の予算を計上しております。

次に、芦辺中学校校舎予定地（旧那賀中学校）の耐震診断業務については、当初、コンクリート強度試験で数カ所に国の基準を下回る数値があり、再度の強度試験の結果においても、1カ所が国の基

準を下回るものの、耐震補強は可能であるとの調査結果が提出されました。

しかしながら、何とか耐震改修ができるという状況にあって、耐用年数や不足する教室の増築等、総合的に勘案した結果、新築することがより賢明と判断し、今回、当初予算に校舎新築に係る調査設計業務費を計上しておりますので、議員皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

また、昨年9月会議において、那賀中学校の校地内共有墓地について、用地交渉ができないかのご助言がありましたので、現在、墳墓移転補償費算定のための調査業務を委託するとともに、所有者の方とも交渉を進めております。

次に、市内小中学校の校舎及び屋内運動場（体育館）の外壁など非構造部材の落下防止のための改修工事については、平成28年度国の第2次補正予算で小学校3校、中学校1校の採択を受けましたので、今回、平成28年度の補正予算に所要の予算を計上し、安全対策はもとより災害発生時における緊急避難場所として十分に機能できるよう、施設整備に努めてまいります。

経年による老朽化が進む学校施設の整備については、今後、多額の費用が想定される事から、今回、新たに学校施設整備基金条例を提出しております。

## **（２）小・中学生の離島留学制度について**

壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の1つとして離島留学制度の推進を掲げており、従来、高校生が対象であった離島留

学を小・中学生まで拡充したいと考えております。この施策実現に向けては、諸費用等の助成とともに、安心して子どもを預けられる学校教育の充実が不可欠であります。学校教育で重要なことは、確かな学力を身に付けさせることであり、学力の中でも、大学入試センター改革等を見据えると、今後益々、英語の重要度が増してきます。

現在、本市の中学生の英語の学力向上については、各学校で熱心に取り組んでおりますが、さらに後押しするために、中学生が英語に触れ、英語を活かし、英語を試す場の確保を目指して、受験する英語検定費用の補助を実施することといたしました。この取組と日頃の学校における指導の充実との相乗効果により、課題としている英語の学力の全体的なレベルアップを図ってまいります。

また、安心して子どもを預けられる学校教育の充実に関して、子どもたちが万が一、不登校等の状態になっても学校復帰を目指して通う場としての適応指導教室という場所を、平成30年度に設置する予定にしております。

これらの取組を通して、安心して子どもを預けられる学校教育の充実に努め、小・中学生を対象とした、離島留学制度の推進に努めてまいります。

### **（３）次代を担う壱岐っ子の健全育成について**

近年の小中学生のスポーツにおける活躍は、目を見張るものがありますが、去る2月17日から19日にかけて開催された第66回郡市対抗県下一周駅伝大会の小学生男女総合で壱岐チームが見事優

勝を飾り、連覇の快挙を成し遂げました。

また、志原小学校6年、柴田<sup>しばた</sup> 嘉<sup>かな</sup>那<sup>こ</sup>子さんが、社会を明るくする運動作文コンテストにおいて、全国で約33万点の応募の中から、最高賞の法務大臣賞を受賞しました。

このような素晴らしい経験が、次代を担う壱岐っ子の人生の糧となるものと期待しております。

さらに、この流れを後押しする企画がございます。3月12日(日)午後、壱岐市ふれあい広場において、プロ野球中日ドラゴンズの前監督、谷<sup>たにしげ</sup> 繁<sup>もとのぶ</sup> 元信さんと、元選手の和田<sup>わだ</sup> 一<sup>かずひろ</sup>浩さんによる、市内の中学生を対象とした少年野球教室が開催されます。壱岐出身の方のお世話で開催されるこの野球教室は、一流選手の指導を受ける素晴らしい機会となります。ご両名のご来島に感謝するとともに、子ども達をはじめ、市民皆様にも、是非ともご参加いただきたいと思います。

#### **(4) 生涯学習・生涯スポーツの推進について**

平成29年度長崎県公民館大会壱岐大会を、10月12日(木)、13日(金)の2日間で開催します。県内各市町から約1,000名の方々が参加され、壱岐の島ホールをメイン会場に、分科会や全体会、講演会等を行う予定にしております。

また、11月25日(土)、26日(日)には、平成29年度長崎県スポーツ推進委員研究大会壱岐大会を、西部開発総合センター・石田スポーツセンターを会場に開催します。

何れも、県内各地から参加される皆様方を、温かくお迎えするた

め、万全の準備を進めてまいります。

### **(5) 文化財行政の推進について**

壱岐の文化財については、特別史跡原の辻遺跡をはじめとする本市固有の貴重な歴史遺産があり、これまでも島外への情報発信手段として「デリバリーミュージアム」を行ってまいりました。島外向けの情報発信は、それぞれの開催地で大変好評をいただいております、今後も取組を続けてまいります。

一方、市民皆様への島外の文化財について情報を発信すべく、来年1月13日から2月25日までの間、一支国博物館において「発掘された日本列島展2017」を開催いたします。この公開・展示は文化庁が主催し、毎年全国各地で行われており、この度、壱岐で初めて開催する運びとなりました。

今後も、ユネスコの世界の記憶として今年登録予定の「朝鮮通信使」や、同じく、無形文化遺産として登録に向けて動き始めた「九州の神楽」など、世界に向けた情報発信を、関係機関・団体とともに進めてまいります。

## **5. 国内外交流が盛んなまちづくり**

### **(1) 壱岐ウルトラマラソンについて**

昨年10月2日に開催した壱岐ウルトラマラソンについては、議員皆様をはじめ、市民皆様のご協力により、盛会裏に終了することができました。

大会公式フェイスブックのリーチ数は100万人を超え、経済波及効果も4,600万円以上と、観光振興や情報発信としての効果も大きかったものと捉えております。

さらに、大会を直接支えていただいた1,100名を超えるボランティアの皆様、沿道で応援してくださった方、公民館など地域で集まり応援してくださった方、飲み物や食事を用意しておもてなしいただいた方等、多くの皆様に積極的にご参加いただき、壱岐を挙げて盛り上げていただいたことは、まさに地域振興事業として大きな効果があったものと考えており、ぜひ平成29年度も開催したいと考えております。

先月開催した関係機関・団体の皆様で構成された大会委員会においても承認いただいておりますので、前回いただいたご意見を参考とし、今後、具体的に進めてまいります。

## **(2) インバウンドの推進について**

インバウンドについては、昨年9月に地域振興推進課内に国際化推進班を設置し、取り組んでいるところであります。

自治体国際化協会のソウル事務所が運営するSNSを活用した韓国での情報発信事業に採択され、本年2月6日より全10回分の投稿が掲載されており、壱岐の自然や歴史、グルメ、温泉、観光スポット等さまざまな側面から壱岐市の魅力を韓国の方に伝える良い機会となっております。

29年度においては、各外国メディアの東京特派員を対象に10名程度を招聘し、壱岐の魅力を取材していただき、その内容を世界

に発信することを目的としたプレスツアーを開催する予定としております。

また、8月には英語圏の国から日本語が堪能な国際交流員（C I R）を招致し、国際イベントの企画や海外向けの情報発信、観光関係の英語表記支援、通訳等の業務を行っていただくことにより、国際化の推進、インバウンド事業の促進に繋げてまいります。

### **（3）こころ医療福祉専門学校壱岐校について**

岩永学園の関係皆様の深いご理解をいただき開校が実現した「こころ医療福祉専門学校壱岐校」については、現段階での入学見込み数が、高校新卒者2名、社会人3名、留学生9名の計14名となっております。壱岐校の開校は、全国的に深刻な人材不足が予想されている介護福祉士の人材育成のみならず、地域と共存する専門学校として、地域活性化に繋がるものと確信しております。

### **（4）婚活事業について**

人口減少対策の一環として取り組んでいる婚活事業については、昨年実施した「第4回イキイキお結び大作戦」を機に交際が継続しているカップルも複数あり、温かく見守っているところであります。また、結婚応援隊制度については、初の結婚応援隊の仲立ちによる縁談が、平成28年度に1組成立いたしました。

さらに、長崎県の事業として会員制のデータマッチングである「お見合いシステム」も開始されており、平成29年度においても関係機関と連携しながら、一層の婚活事業を推進してまいります。

## **6. 参画と協働による市民が主役のまちづくり**

### **(1) 市民との協働について**

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、本市における自治の基本原則及び市政運営に関する基本的事項を定める壱岐市自治基本条例（仮称）の制定について、これまで、審議会やワーキンググループによる素案の検討を行っております。

早期に素案の完成を目指し、その後パブリックコメントや市民皆様との意見交換会等の開催、平成29年度中の条例制定に向けて、引き続き市民皆様が主体となる協働のまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

### **(2) 男女共同参画・女性活躍推進について**

平成18年度に策定した第1次壱岐市男女共同参画基本計画の10年間の計画期間が満了するため、平成29年度以降10年間の第2次壱岐市男女共同参画基本計画を今月末に策定を完了することとしており、現在、パブリックコメントを実施しております。本計画は、平成27年8月に施行された女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画を盛り込んだ内容としております。

今後、男女共同参画社会の実現と女性活躍推進に関する取組を着実に進めるため、本計画の市民皆様への周知に努めるとともに、あらゆる分野で男女共同参画、女性活躍推進の視点に立ち、社会環境の変化や地域の実情に即した関連施策の企画・立案・実施に努めてまいります。

### **(3) 地域担当職員制度の導入について**

急速に進む少子高齢化や市民のライフスタイルの変化、それらに伴い複雑多様化する住民ニーズに対し、これまでの一律的な行政サービスではこれらの地域課題を解決することが困難となっています。

本市においても例外でなく、このような状況を打開するため、地域の活力低下に対応し、地域の持続的な発展を支える人材そのものの支援が求められています。

そこで、全国的に導入が進んでいる地域担当職員制度について調査研究を行い、今回、その方針が整いましたので、新年度より取り組んでまいります。

より良い地域づくりに向けて、地域住民と行政がそれぞれの立場から一歩踏み出し、共通の土俵に立って考え、それぞれの役割を認識しながら連携し、「自助・互助・共助・公助」の原則のもと協働のまちづくりを進めていくため、地域と行政の相互の橋渡し役となり支援する地域担当職員を、おおむね小学校区単位の地域区分で、この4月から配置いたします。

### **(4) 効率的な行財政の充実について**

庁舎の耐震改修については、防災拠点施設となる各庁舎の耐震性確保やバリアフリー化、設備の老朽化等の課題を解決するため、基本計画に基づき、現在、実施設計に取り組んでおります。

工事は、平成29年度に郷ノ浦庁舎と勝本庁舎から着手する予定であり、平成30年度の完成を目標に進めてまいります。

本工事は、「居ながら施工」を基本として実施いたしますので、工

事期間中、市民皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

今回の耐震改修により、現4庁舎の耐用年数が延びる訳ではなく、遠くない将来において新庁舎建設をせざるを得ない時が訪れます。しかしながら、合併特例事業債のように庁舎建設に活用できる有利な地方債や交付金、補助制度が創設される保証がない現状において、新庁舎を建てなければならないその時に、建設する余力が将来の壱岐市にあるのか、そして、建設しなければならない時期は、今の子ども達が成長した時であり、庁舎建設に要する経費は、その時に壱岐市に住む皆様にとって、大きな負担となることが明白であります。そのような状況に鑑み、庁舎建設に要する財源を今から積み立てなければならないと考え、今回、壱岐市本庁舎建設基金条例の制定について提出しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

次に、議案関係についてご説明いたします。

### **(1) 平成29年度予算について**

国の平成29年度の予算編成にあたっては、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるとともに、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、歳出改革等を着実に推進するとの基本的な考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖

域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進めることとされています。このことを踏まえ、地方財政については、歳出改革を行う一方、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行い、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策が講じられています。

本市の平成29年度の予算編成にあたっては、こうした地方財政を巡る国の動向を注視するとともに、平成27年度に策定した第2次壱岐市総合計画の着実な実施を軸として、スクラップアンドビルドの徹底、さらに事業の優先順位の明確化による適正で効率的な予算編成を行うとともに、壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには、特定有人国境離島地域社会維持推進事業における離島航路・航空路運賃の低廉化、滞在型観光促進事業、創業事業支援拡大事業等各種施策を最大限実行していくための予算編成に努めました。

一方、本市の財政状況は、平成27年度末の市債現在高が一般会計で276億2,755万5千円（対前年度比△6億2,132万4千円）となり、平成27年度の各財政指標については、財政健全化の目安となる実質公債費比率が4.7%（前年度5.2%）、将来負担比率が0%（前年度16.2%）と、旧壱岐市民病院の長崎県

病院企業団加入等により大きく改善し、また、経常収支比率については84.8%で、前年度と比較すると0.4%増となったものの、県内12市と比較すると低い方から4番目となっており、これら各財政指標が示すとおり、現在のところ本市の財政状況は健全に推移しております。

しかしながら、本市の財政構造は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状況に変わりなく、今後、普通交付税の合併算定替特例措置の段階的縮減による影響等により、厳しい財政運営が予想されることから、引き続き中期財政計画に基づき、行財政改革に取り組むとともに、本市の将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

このような方針に基づいて編成した平成29年度の一般会計の予算規模は、225億2,300万円（対前年度当初予算比3億3,800万円1.5%増）、特別会計を含めた予算規模は、326億284万6千円（対前年度当初予算比△4億9,513万8千円1.5%減）となっております。

## **（２）その他の議案について**

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・一部改正に係る案件13件、予算案件16件、その他3件でございます。何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

## ○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月3日

壱岐市長 白川博一